

電子契約 及び 電子保証等について

西原村では、2025 年 1 月から、インターネット上で契約を締結する電子契約、また契約保証などの保証証書をインターネット上で確認できる電子保証を利用いたします。これに伴い、リサイクル説明書 や 課税事業者届出書 もメール提出可とします。

※事業者の皆様の利用は任意であり、これまで同様 書面提出も可能です。

なお着工届などの書類については、お手数ですが従来どおり書面提出をお願いいたします。

電子契約の利用について

早急に役場総務課まで電子契約利用申請書をメールにてご提出ください。（既に提出済の場合は不要）
（様式は村 HP に掲載。「西原村 電子契約」と検索し申請書をご確認ください。）

送信の際、宛先は `nishi-soumu@vill.nishihara.kumamoto.jp`

件名は 電子契約利用申請書の提出について としてください。

■ 契約締結手順（クラウドサインという契約管理システムを利用します）

① 利用申請書メール提出



② リサイクル説明書、
課税事業者届出書の
メール提出



③ 電子契約システムから
メールを受信（落札後）



④ 内容確認、必要事項を
入力し合意ボタン

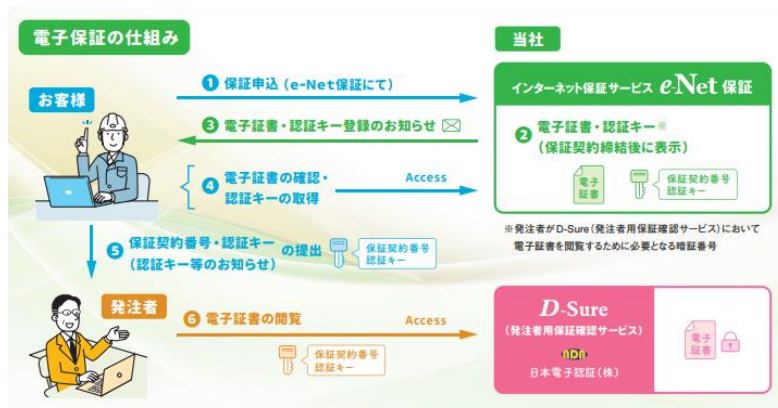


※②をメール提出する際は、件名を「リサイクル説明書等の提出について」とし、
本文に 施工等番号 及び 案件名 を記載してください。（メールの宛先は上記と同じ）

電子保証の利用について

西日本建設業保証株式会社の電子保証を利用する場合には、事前に e-Net 保証の ID 登録が必要です。
詳細は同社の HP をご確認ください。 <https://www.wjcs.net/esure/>

損害保険会社の電子保証を利用する場合は、役場総務課(096-279-3100)までお知らせください。



←西日本建設業保証株式会社の場合

⑤の認証キーは、メールでお知らせ
ください。

宛先：nishi-soumu@vill.nishihara.kumamoto.jp
（電子契約利用申請書の宛先と同じ）

件名：認証キーについて
本文に施工等番号 及び 案件名 を記載